

消防団員公務災害防止研修事業実施要領

(平成30年度)

消防団員等公務災害補償等共済基金

消防団員公務災害防止研修事業実施要領

[平成13年4月3日決定]

[平成30年4月1日施行]

第1 目的

この要領は、消防団員（「水防団員」を含む。以下同じ。）の公務災害防止のために、消防団員等公務災害補償等共済基金（以下「基金」という。）が消防団員を対象に実施する消防団員公務災害防止研修事業に係る消防団員安全管理セミナー（以下「安全管理セミナー」という。）、S-KY T（「消防団危険予知訓練」をいう。以下同じ。）研修、消防団員健康づくりセミナー（以下、「健康づくりセミナー」という。）及び消防団員セーフティ・ファーストエイド研修（以下「セーフティ・ファーストエイド研修」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

第2 安全管理セミナー

1 趣旨

安全管理セミナーは、消防団員の安全確保と健康増進の重要性の認識及び理解を深め、消防団員全体への啓発普及を図ることを目的とする。

2 実施内容

(1) 実施主体

安全管理セミナーの実施主体は、次に掲げるもの（ウ～オを構成する団体を含む。以下「市町村等」という。）とする。（研修開催の際には、会場に看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示すること。）

- ア 都道府県
- イ 市町村
- ウ 消防補償等事務組合
- エ 一部事務組合消防本部
- オ 都道府県消防協会（支部を含む。）
- カ 消防団（「水防団」を含む。）

(2) 会場

市町村等の定める会場とする。

(3) 対象者

対象者は、次に掲げるものとする。

- ア 幹部消防団員を中心とする消防団員
- イ 市町村等の消防団事務担当者

(4) 安全管理セミナーの内容

安全管理セミナーの内容は、消防団活動中の安全確保及び消防団員の健康増進等

(5) 講師

講師は、基金役職員、安全確保及び健康増進に関する学識経験者から、原則として、基金があつ旋するものとする。

3 助成・後援対象基準

安全管理セミナーの助成・後援対象基準は、次のとおりとする。

項 目	内 容
安全管理セミナー所要時間	1.5 時間程度
参加消防団員数	原則 50 人以上

4 助成額等

(1) 助成の対象とする経費は、安全管理セミナーの開催に要した経費のうち、次に掲げるものの合計額とする。ただし、その額は、参加者が 100 人以下の場合には 20 万円（講師旅費を除く。）を限度とし、参加者が 100 人を超える場合には 30 万円（講師旅費を除く。）を限度とする。

経費の種類	助成額（消費税を含む。）の基準
講師謝金（所得税を含む。）	月～金実施 15,000 円
	土・日・祝・休日実施 20,000 円
講師旅費（宿泊費を含む。）	基金の規程による額
会場借上料	実費
食事代・飲料（茶）代	1 人につき 1,080 円を限度の実費
連絡調整費（市町村等（2 の（1）の ア、ウ及びオ）職員の旅費（交通 費・宿泊費のみ）、その他諸雑費）	原則 50,000 円を限度とした実費 （特段の事情がある場合を除く。）
その他諸雑費（備品は対象外）	実費
助成額の合計	上記を積算した実支出額

(2) 基金役職員の講師旅費は、基金が直接当該講師に支払うものとし、講師謝金は支給しない。

(3) 学識経験者のうち、基金があつ旋する者の講師謝金及び講師旅費は、基金が直接当該講師に支払う。

(4) 連絡調整費は、都道府県、消防補償等事務組合又は都道府県消防協会が実施主体となる場合に助成額の範囲内で原則 5 万円を限度とした実費（離島での開催など特段の事情が認められる場合を除く。）を当該団体に支払う。

5 事務手続

(1) 安全管理セミナーの開催を希望する市町村等は、実施について基金と事前調整を行い、様式第 1 による助成・後援申込書を開催日の 2 月前までに基金に提出する。

(2) 基金は、助成・後援の可否を決定し、様式第 2 による決定通知書により市町村等に通知する。

- (3) 市町村等は、安全管理セミナー終了後 2 月以内（遅くとも当該年度の 3 月中旬まで）に**様式第 3**による完了報告書・助成金交付申請書を基金に提出する。
- (4) 基金は、助成金の額を確定し、**様式第 4**による助成金交付通知書を市町村等に送付するとともに、当該年度の 3 月末日までに市町村等にこれを交付する。

6 使用テキスト

研修に使用するテキストは、次に掲げるものとする。

テキスト『消防団員の事故防止のために』 基金発行 無料

様式第1

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

消防団員安全管理セミナー助成・後援申込書

標記セミナーの助成・後援について、次のとおり申し込みます。

1 事業実施計画

実施予定日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
実施予定場所	名 称		
	所 在 地		
	最寄駅から会場 までのアクセス	駅から	所要時間 分
参加予定人数	分団長以上 人	部長以下 人	計 人

2 担当者の連絡先

所 属	部 課 (室)
職名・氏名	
所在地等	〒□□□ - □□□□ TEL FAX メールアドレス

(別添) 消防団の現況等を示した資料 (団体が研修開催について基金に照会をした際に、必要に応じて基金が依頼したもの)

様式第2

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

消防団員安全管理セミナー助成・後援決定通知書

平成 年 月 日付け（文書番号）で貴職から申込みがありました標記セミナー（平成 年 月 日開催）については、**助成・後援**することと決定しましたので、通知します。

なお、講師は、 を派遣しますので、併せて通知します。

また、セミナー開催の際には、会場に看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示して下さい。

様式第3

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

消防団員安全管理セミナー完了報告書・助成金交付申請書

標記について、セミナーを完了しましたので報告するとともに助成金を申請します。

1 事業の実績

実施日時	平成年月日() 時分～時分	
実施場所	名称	
	所在地	
参加人数	人	

2 申請額(合計額) 金 _____ 円 (③+⑧)

(内 訳)

経費の種類	金額 (消費税を含む。)
講師謝金 (所得税を含む。)	① 円
講師旅費 (宿泊費を含む。)	② 円
小 計 (①～②)	③ 円
会場借上料	④ 円
食事代・飲料 (茶) 代	⑤ 円
連絡調整費	⑥ 円
その他諸雑費 (横断幕返送料を含む。)	⑦ 円
小 計④～⑦ (振込額)	⑧ 円
合 計③+⑧	円

備考(1) ①+⑧の合計額は30万円を限度(参加者が100人以下の場合には20万円が限度)とし、これに旅費(②)を加算した額を助成額とします。

(2) ③は基金が講師に直接支払う額です。

- (3) ⑥は研修会の実施主体が都道府県、消防補償等事務組合又は都道府県消防協会である場合に原則5万円を限度に記入してください。
- (4) ⑧は基金が申請市町村等に振り込む額です。

3 助成金の振込先（市町村等の指定金融機関）

金融機関名	銀行・信金・信組 農協・信漁連						本店 支店
金融機関コード (必ず記入を)					支店コード (必ず記入を)		
<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 (該当種別に必ずレ印を)				口座番号			
フリガナ 預金名義者							

4 担当者の連絡先

所 属	部	課 (室)
職名・氏名		
所在地等	〒□□□ - □□□□	
	TEL	FAX
	メールアドレス	

5 添付書類

- (1) セミナーの参加者名簿及びセミナーの状況を撮影した写真
- (2) 助成対象経費の内訳に係る領収書・明細書等の写し
- (3) 参加者のアンケート（別紙書式例参照）

様式第4

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

消防団員安全管理セミナー助成金交付通知書

平成 年 月 日に開催された、標記セミナーに係る助成額について、下記のとおり支払いますので、通知します。

なお、振込額については、支払額から基金役職員又は基金があつ旋する学識経験者に基金が直接支払う講師謝金及び講師旅費を控除した金額となりますので、念のため申し添えます。

記

1 助 成 額 金 _____ 円

2 振 込 額 金 _____ 円

3 振込予定日 平成 年 月 日

4 振 込 先 貴職が指定した口座

第3 S-KYT研修(4時間コース(推奨)・3時間コース・2時間コース(体験版))

1 趣旨

S-KYT研修は、消防団活動中の危険を予知するとともに、これに適切に対応できる能力を養成するため、消防団の現地に派遣された講師の指導によりS-KYTの基礎知識とその実技を習得することを目的とする。

2 実施主体

S-KYT研修の実施主体は、次に掲げるもの(ウ～オを構成する団体を含む。以下「市町村等」という。)とする。(研修開催の際には、会場に看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示すること。)

- ア 都道府県
- イ 市町村
- ウ 消防補償等事務組合
- エ 一部事務組合消防本部
- オ 都道府県消防協会(支部を含む。)
- カ 消防団(「水防団」を含む。)

3 対象者

S-KYT研修の対象者は、次に掲げるものとする。

- ア 主に班長(班長になる見込のある者を含む。)以上の消防団員
- イ 市町村等の消防団事務担当者

4 講師

S-KYT研修の講師は、原則、S-KYT指導員(基金があつ旋する者)とする。

5 内容

S-KYT研修については、4時間コース・3時間コース・2時間コースを設けるものとし、原則、4時間コースの受講を推奨する。

実施団体の要望に応じ、4時間コースをコンパクトにした3時間コースの受講についても対応する。

2時間コースについては、原則、体験版として提供するものとし、消防補償等事務組合・都道府県消防協会等が主催した会議において、市町村の消防団事務担当者・消防団幹部等の受講を推奨する。

6 助成・後援対象基準

S-KYT研修の助成・後援対象基準は、次のとおりとする。

項目	人員等
S-KYT研修所要時間	おおむね各コースの時間
講師の人数	原則2人以上
参加消防団員の人数	おおよそ30人以上
事務局員等(開催の事務を行う者)の人数	数名

7 事務手続

- (1) S-KYT研修を実施しようとする市町村等は、実施について基金と事前調整を行い、**様式第5**による助成・後援申込書を開催日の2月前までに基金に提出する。
- (2) 基金は、助成・後援の可否を決定し、**様式第6**による決定通知書を市町村等に送付するとともに、講師となるS-KYT指導員の氏名、連絡先等を市町村に通知する。
- (3) 市町村等は、S-KYT研修終了後2月以内（遅くとも当該年度の3月中旬まで）に、**様式第7**による完了報告書・助成金交付申請書を基金に提出する。
- (4) 基金は、助成金の額を確定し、**様式第8**による助成金交付通知書を市町村等に送付するとともに、当該年度の3月末日までに市町村等にこれを交付する。

8 助成額等

- (1) 助成の対象とする経費は、S-KYT研修の開催に要した経費のうち、次に掲げるものの合計額とする。

経費の種類	助成額（消費税を含む。）の基準
講師謝金（所得税を含む。）	月～金実施 1人につき 32,000円
	土・日・祝・休日実施 1人につき 40,000円
講師旅費（宿泊費を含む。）	基金の規程による額
会場借上料・機材使用料	実費
食事代・飲料（茶）代	1人につき1,080円を限度の実費
研修用事務用品代（備品は対象外）	実費
連絡調整費（市町村等（(2)のア、ウ及びオ）職員の旅費（交通費・宿泊費のみ）、その他諸雑費）	原則50,000円を限度とした実費（特段の事情がある場合を除く。）
助成額合計	上記を積算した実支出額（30万円（講師旅費を除く。）を限度とした額）

- (2) 助成対象経費のうち、S-KYT指導員の講師謝金、講師旅費については、基金がS-KYT指導員に直接支払う。
- (3) 連絡調整費は、都道府県、消防補償等事務組合又は都道府県消防協会が実施主体となる場合に助成額の範囲内で原則5万円を限度とした実費（離島での開催など特段の事情が認められる場合を除く。）を当該団体に支払う。

9 使用テキスト等

研修に使用するテキスト等は、次の各号に掲げるものとする。

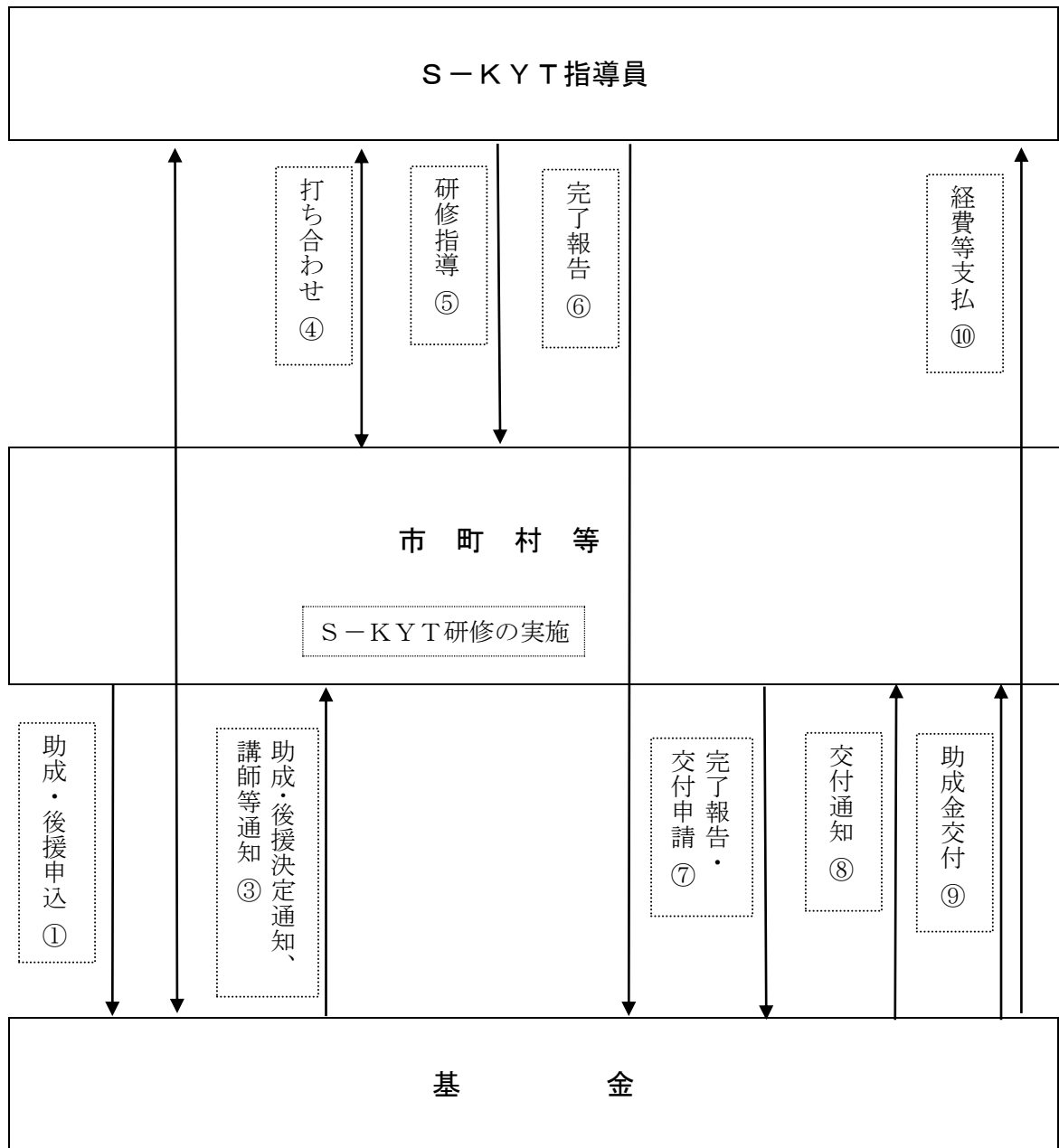
- (1) テキスト『S-KYTの知識と実践』 基金発行 無料
- (2) DVD『消防団安全教育（S-KYT編）』 基金制作 無料

10 研修用品

次の各号に掲げる研修用品は、それぞれ次の各号に定める者が用意し、その他必要なものは基金及び市町村等の双方が協議して用意するものとする。

- (1) 指差唱和用垂れ幕……基金又は市町村等
- (2) 筆記用具、DVD装置、プロジェクター等……市町村等

図1 S-KYT研修の事務の流れ



様式第5

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

S-KY T研修助成・後援申込書

標記研修の助成・後援について、次のとおり申し込みます。

記

1 実施計画

実施予定日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
実施予定場所	名 称	
	所 在 地	
	最寄駅から会場 までのアクセス	駅から 所要時間 分
参加予定人数	人	

2 担当者の連絡先

所 属	部 課 (室)
職名・氏名	
所在地等	〒□□□□ - □□□□ TEL FAX メールアドレス

(別添) 消防団の現況等を示した資料 (実施主体が研修開催について基金に照会をした際に、必要に応じて基金が依頼した場合に限る。)

様式第6

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

S-KY T研修助成・後援決定通知書

平成 年 月 日付け（文書番号）で貴職から申込みのありました標記の研修（平成 年 月 日開催）については、助成・後援することと決定しましたので、通知します。

なお、講師は下記のS-KY T指導員が務めますので、併せて通知します。

また、研修開催の際には、会場に看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示して下さい。

記

講師氏名

様式第7

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

S-KY T研修完了報告書・助成金交付申請書

標記研修を完了しましたので、次のとおり報告するとともに助成金を申請します。

1 事業の実績

実施日時	平成年月日() 時分～時分	
実施場所	名称	
	所在地	
参加人数	人	
講師人数	人	

2 申請額 金 _____ 円 ⑨

3 申請額の経費内訳

経費の種類	助成対象額 (消費税を含む。)	
講師謝金(所得税を含む。)	①	円
講師旅費(宿泊費を含む。)	②	円
小計(①～②)	③	円
会場借上料・機材使用料	④	円
食事代・飲料(茶)代	⑤	円
研修用事務用品代(横断幕等返送料を含む。)	⑥	円
連絡調整費	⑦	円
小計(④～⑦(振込額))	⑧	円
合計(③+⑧)	⑨	円

備考1 ①+⑧の合計額は30万円を限度とし、これに旅費(②)を加算した額を助成額とします。

- 2 ③は基金がS-KYT指導員に直接支払う額です。
- 3 ⑦は研修会の実施主体が都道府県、消防補償等事務組合又は都道府県消防協会である場合に原則5万円を限度に記入してください。
- 4 ⑧は基金が申請市町村等に振り込む額です。

4 助成金の振込先（市町村等の指定金融機関）

金融機関名	銀行・信金・信組		本店
	農協・信漁連		支店
金融機関コード (必ず記入を)		支店コード (必ず記入を)	
<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 (該当種別に必ずレ印を)		口座番号	
フリガナ 預金名義者			

5 担当者の連絡先

所 属	部	課 (室)
職名・氏名		
所在地等	〒□□□ - □□□□	
	TEL	FAX
	メールアドレス	

6 添付書類

- (1) 研修の参加者名簿及び研修の状況を撮影した写真
- (2) 助成対象経費に係る領収書・明細書等の写し
- (3) 参加者のアンケート（別紙書式例参照）
- (4) 当日のカリキュラム

様式第8

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 へ

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

S-KYT研修助成金交付通知書

平成 年 月 日に開催された、標記研修に係る助成額を下記のとおり確定し、交付しますので通知します。

なお、振込額については、助成額からS-KYT指導員に基金が直接支払う講師謝金及び旅費の経費を控除した金額となりますので、念のため申し添えます。

記

- 1 助成額 金 _____ 円
- 2 振込額 金 _____ 円
- 3 振込予定日 平成 年 月 日
- 4 振込先 貴職が指定した口座

第4 健康づくりセミナー

1 趣旨

健康づくりセミナーは、消防団活動中に発症する脳血管疾患及び虚血性心疾患等の公務災害の防止を図るための健康増進教育を行うとともに、健康増進に役立つ運動実技の習得を目的とする。

2 実施主体

健康づくりセミナーの実施主体は、次に掲げるもの（ウ～オを構成する団体を含む。以下「市町村等」という。）とする。（セミナー開催の際は、会場に看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示すること。）

- ア 都道府県
- イ 市町村
- ウ 消防補償等事務組合
- エ 一部事務組合消防本部
- オ 都道府県消防協会（支部を含む。）
- カ 消防団（「水防団」を含む。）

3 対象者

健康づくりセミナーの対象者は、次に掲げるものとする。

- ア 消防団員
- イ 市町村等の消防団事務担当者

4 研修内容の選択

健康づくりセミナーの実施主体は、次のA～Cのいずれかを選択し、基金に申し込むものとする。

- A 健康増進教育（生活習慣病の防止に係る座学講習）
講師は、市町村等の近隣にある日本赤十字社各都道府県支部が派遣する者
- B 運動実技の習得（健康・体力づくりのための運動実技の講義及び実技の指導）
講師は、NPO 法人日本健康運動指導士会が推薦する健康運動指導士（講師のうち、講義・実技指導を行う者を主任、実技指導を行う者を副主任とする。）
- C A及びBの同日開催

5 助成・後援対象基準

健康づくりセミナーのA～Cの助成・後援対象基準は、それぞれ次のとおりとする。

A 健康増進教育

項目	人員等
所要時間	1.5 時間程度
講師の人数	日本赤十字社各都道府県支部が派遣する人数
参加消防団員の人数	原則 50 人以上
事務局員の人数	数名

B 運動実技の習得

項 目	人 員 等
所要時間	1.5 時間程度
講師の人数	参加者 40 人につき、原則 1 人（注）
参加消防団員の人数	原則 40 人から 80 人程度（注）
事務局員の人数	数名

（注） Bのセミナーが講義中心である場合には、講師 1 人で対応することができるものとする。なお、その際の参加団員は、原則、50 人以上とする。

C A及びBの同日開催

項 目	人 員 等
所要時間	2～3 時間程度
講師の人数	日本赤十字社各都道府県支部が派遣する人数及び参加人数に応じた健康運動指導士の数
参加消防団員の人数	原則 50 人以上
事務局員の人数	数名

6 事務手続

- (1) 健康づくりセミナーを実施しようとする市町村等は、実施について基金と事前調整を行い、**様式第 9**による助成・後援申込書を開催日の 3 月前までに基金に提出する。
- (2) 基金は、助成・後援の可否を決定し、**様式第 10**による決定通知書を市町村等に送付するとともに、日本赤十字社各都道府県支部から推薦された講師又は NPO 法人日本健康運動指導士会が推薦する健康運動指導士（C を選択した場合はその両方）の氏名、連絡先等を市町村等に通知する。
- (3) 市町村等は、健康づくりセミナー終了後 2 月以内（遅くとも当該年度の 3 月中旬まで）に、**様式第 11**による完了報告書・助成金交付申請書を基金に提出する。
- (4) 基金は、助成金の額を確定し、**様式第 12**による助成金交付通知書を市町村等に送付するとともに、当該年度の 3 月末日までに市町村等にこれを交付する。

7 助成額等

- (1) 助成の対象とする経費は、健康づくりセミナーの開催に要した経費のうち、次に掲げるものの合計額とする。ただし、その額は、A 又は B を選択した場合は 30 万円（参加者が 100 人以下の場合は 20 万円）（講師旅費を除く。）を限度とし、C を選択した場合は 40 万円（参加者が 100 人以下の場合は 30 万円）（講師旅費を除く。）を限度とする。

経費の種類	助成額（消費税を含む。）の基準	
講師謝金（所得税を含む。）	A	日本赤十字社各都道府県支部が定める額
	B	主任 30,000 円、副主任 20,000 円
	C	A 及び B の合計額

講師旅費（宿泊費を含む。）	A	日本赤十字社各都道府県支部が定める額
	B	市町村等が定める額
	C	A及びBの合計額
教材費、講習負担金		実費
会場借上料・機材使用料		実費
食事代・飲料（茶）代		1人につき1,080円を限度の実費
連絡調整費（市町村等（(2)のア、ウ及びオ）職員の旅費（交通費・宿泊費のみ）、その他諸雑費）		原則50,000円を限度とした実費 （特段の事情がある場合を除く。）
その他諸雑費（備品は対象外）		実費
助成額の合計		上記を積算した実支出額

- (2) 助成対象経費のうち、Aを選択した場合については、講師謝金、講師旅費、教材費及び講習負担金（以下、「講師謝金等」という。）を、基金が直接日本赤十字社各都道府県支部に支払う。
- (3) 助成対象経費のうち、Bを選択した場合については、講師謝金等を市町村等が直接講師に支払う。
- (4) 助成対象経費のうち、Cを選択した場合については、Aに係る部分の講師謝金等については、(2)のとおり、基金が直接日本赤十字社各都道府県支部に支払うものとし、Bに係る講師謝金等については、(3)のとおり、市町村等が直接講師に支払う。
- (5) 連絡調整費は、都道府県、消防補償等事務組合又は都道府県消防協会が実施主体となる場合に助成額の範囲内で原則5万円を限度とした実費（離島での開催など特段の事情が認められる場合を除く。）を当該団体に支払う。

図2 健康づくりセミナー（Aを選択した場合）の事務の流れ

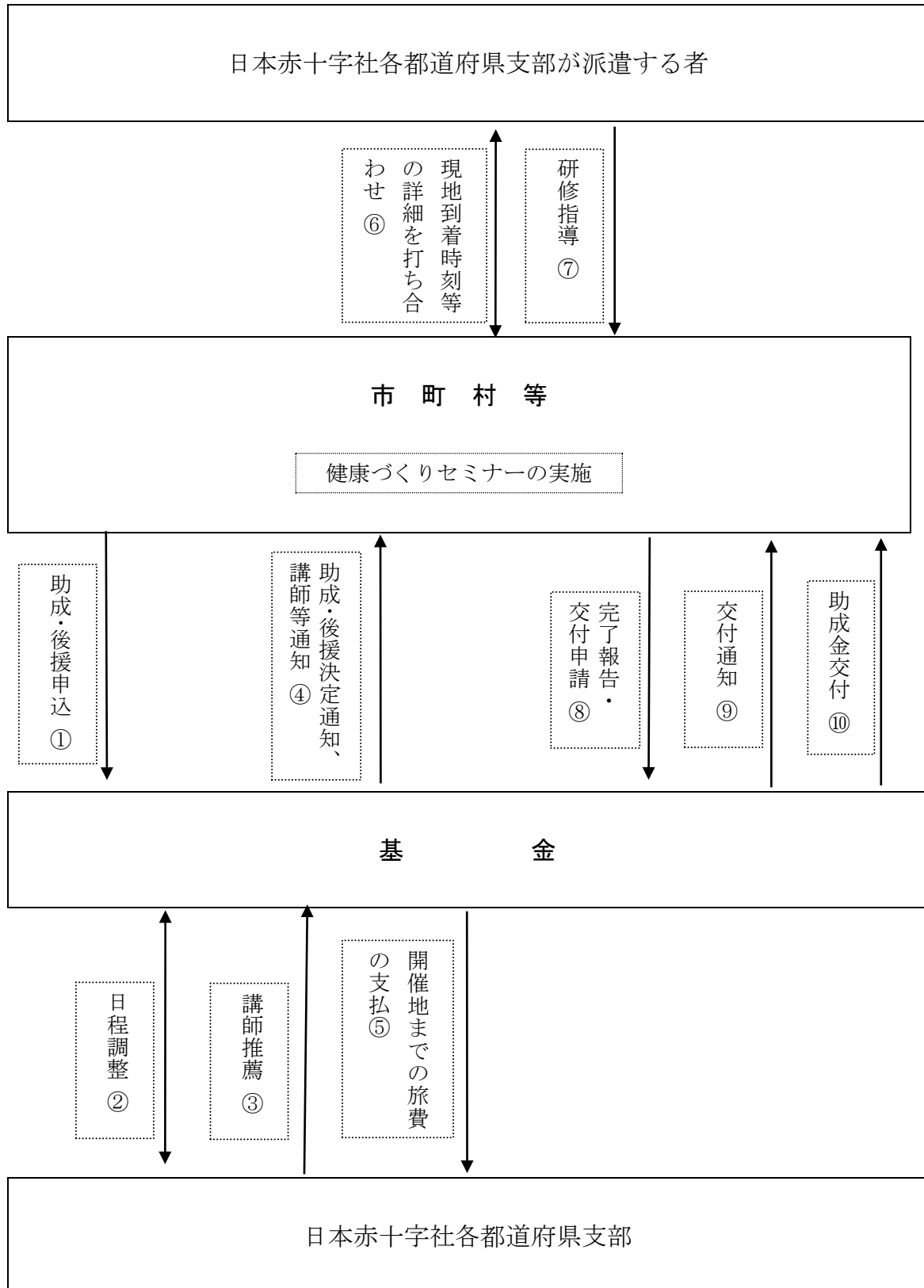
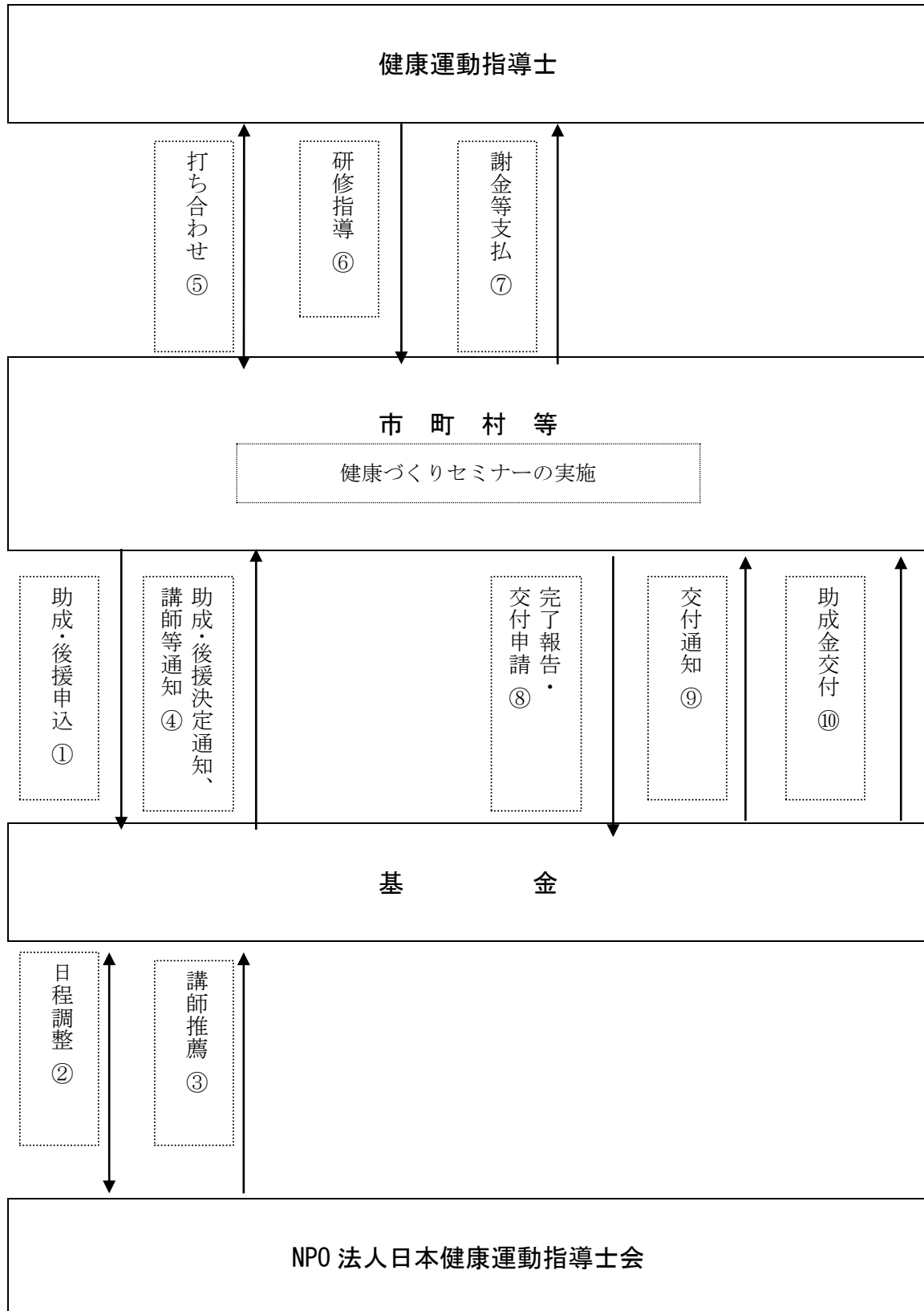


図3 健康づくりセミナー（Bを選択した場合）の事務の流れ



様式第9

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

消防団員健康づくりセミナー助成・後援申込書

標記セミナーの助成・後援について、次のとおり申し込みます。

記

1 実施計画

研修内容の選択	A B C	左のA・B・Cから希望するものに○を付けること
実施予定日時	平成 年 月 日 () 時 分～ 時 分	
実施予定場所	名 称	
	所 在 地	
	最寄駅から会場 までのアクセス	駅から 所要時間 分
参加予定人数	人	

2 担当者の連絡先

所 属	部	課 (室)
職名・氏名		
所在地等	〒□□□ - □□□□ TEL FAX メールアドレス	

様式第 10

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 へ

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

消防団員健康づくりセミナー助成・後援決定通知書

平成 年 月 日付け（文書番号）で貴職から申込みのありました標記セミナー（ を実施、平成 年 月 日開催）については、助成・後援することと決定しましたので、通知します。

なお、講師は下記の者が務めますので、併せて通知します。

また、セミナー開催の際には、会場に看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示して下さい。

記

所属機関	講師職名	講師氏名	連絡先

様式第 11

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

消防団員健康づくりセミナー完了報告書・助成金交付申請書

標記セミナーを完了しましたので、次のとおり報告するとともに助成金を申請します。

1 事業の実績

研修内容の選択	A B C		左のA・B・Cから実施したものに ○を付けること
実施日時	平成 年 月 日 () 時 分～ 時 分		
実施場所	名 称		
	所在地		
講師の所属・氏名			
参加人数	人		

2 申請額(合計額) 金 _____ 円 (④+⑨)

3 助成対象経費の内訳

経費の種類	金額 (消費税を含む。)
講師謝金 (所得税を含む。)	① 円
講師旅費 (宿泊費を含む。)	② 円
教材費、講習負担金	③ 円
小 計 (①～③)	④ 円
会場借上料・機材使用料	⑤ 円
食事代・飲料 (茶) 代	⑥ 円
連絡調整費	⑦ 円
その他諸雑費 (横断幕返送料を含む。)	⑧ 円
小 計 (⑤～⑧)	⑨ 円
合 計 ④+⑨	円

備考(1) ①+③+⑨の合計額は、A又はBについては30万円を限度（参加者が100人以下の場合には20万円が限度）とし、Cについては40万円を限度（参加者が100人以下の場合には30万円が限度）とし、それぞれに旅費(②)を加算した額を助成額とします。

(2) Aについては、④の額は日本赤十字社各都道府県支部に直接支払い、⑨の額は申請市町村等に振り込みます。

(3) Bについては、④+⑨の合計額を申請市町村等に振り込みます。

(4) Cについては、④のうち、Aに係る部分については、日本赤十字社各都道府県支部に直接支払い、Bに係る部分については、申請市町村等に振り込みます。

(5) ⑦は研修会の実施主体が都道府県、消防補償等事務組合又は都道府県消防協会である場合に原則5万円を限度に記入してください。

4 助成金の振込先（市町村等の指定金融機関）

金融機関名	銀行・信金・信組 農協・信漁連		本店 支店
金融機関コード (必ず記入を)		支店コード (必ず記入を)	
<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 (該当種別に必ずレ印を)		口座番号	
フリガナ 預金名義者			

5 担当者の連絡先

所 属	部	課 (室)
職名・氏名		
所在地等	〒□□□ - □□□□	
	TEL	FAX
	メールアドレス	

6 添付書類

- (1) セミナーのカリキュラム、配布資料、参加者名簿及びセミナーの状況を撮影した写真
- (2) 助成対象経費に係る領収書・明細書等の写し

(3) 参加者のアンケート（別紙書式例参照）様式第 12

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

消防団員健康づくりセミナー助成金交付通知書

平成 年 月 日に開催された、標記セミナーに係る助成額を下記のとおり確定し、交付しますので通知します。

なお、振込額については、A又はCを選択した場合は、助成額から基金が直接講師派遣をした機関に支払う額（旅費等）を控除した金額となりますので、念のため申し添えます。

記

- 1 助 成 額 金 _____ 円
- 2 振 込 額 金 _____ 円
- 3 振込予定日 平成 年 月 日
- 4 振 込 先 貴職が指定した口座

第5 セーフティ・ファーストエイド研修

1 趣旨

セーフティ・ファーストエイド研修は、負傷した消防団員等の応急処置を行う際、自身の安全を確保した上で、適切に対応できる能力を育成するとともに、災害救援活動中の消防団員が災害現場で凄惨な場面に遭遇し、急性ストレス障害を発症することが危惧されることから、消防団員等に対して、惨事ストレスについての知識と対応の啓発普及を図るため、ファーストエイド（外科的応急処置）、PFA（心理的応急処置）等の基礎知識とその実技を習得することを目的とする。

2 実施内容

(1) 実施主体

セーフティ・ファーストエイド研修の実施主体は、次に掲げるもの（ウ～オを構成する団体を含む。以下「市町村等」という。）とする。（研修開催の際には、会場に看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示すること。）

- ア 都道府県
- イ 市町村
- ウ 消防補償等事務組合
- エ 一部事務組合消防本部
- オ 都道府県消防協会（支部を含む。）
- カ 消防団（「水防団」を含む。）

(2) 会場

市町村等の定める会場とする。

(3) 対象者

対象者は、次に掲げるものとする。

- ア 消防団員（Aコースにおいては、主に班長（班長になる見込のある者を含む。）以上の消防団員）
- イ 市町村等の消防団事務担当者

(4) 研修内容の選択

セーフティ・ファーストエイド研修の開催を希望する市町村等は、次のA又はBのいずれかを選択し、基金に申し込むものとする。

Aコース（セーフティ・ファーストエイド研修（実技+座学））

ファーストエイド（外科的応急処置）及びPFA（心理的応急処置）の基礎知識とその実技

Bコース（災害救援ストレス対策研修（座学））

災害救援活動によって消防団員が急性ストレス障害を発病することを防ぐためのPFA（心理的応急処置）等

(5) 講師

講師は、原則として以下のとおりとし、基金があつ旋するものとする。

Aコース（セーフティ・ファーストエイド研修（実技+座学））

- ・セーフティ・ファーストエイド研修指導員（DMAT（災害派遣医療チーム）隊員）

- ・DPAT（災害派遣精神医療チーム）隊員

Bコース（災害救援ストレス対策研修（座学））

惨事ストレス対策の専門家（DPAT（災害派遣精神医療チーム）隊員及び消防庁緊急時メンタルサポートチームに登録している者等）

(6) 講師補助者

ア 「Aコース（セーフティ・ファーストエイド研修（実技+座学））」においては、怪我等の応急手当の実技研修を補助するため、受講者6人当たり1人程度の救急救命士を講師補助者として置く（講師の担当人数（6人）を除く。）ものとし、原則として市町村等が選定、依頼等を行う。

イ アにおいて、講師補助者として確保できる人数が不足する場合は、DMAT隊員を基金があつ旋するよう努める。

3 助成・後援対象基準

セーフティ・ファーストエイド研修の助成・後援対象基準は、次のとおりとする。

Aコース（セーフティ・ファーストエイド研修（実技+座学））

項目	人員等
所要時間	3時間程度
講師の人数	2人程度
参加消防団員の人数	原則36人程度
講師補助者（開催地の都道府県等のDMAT隊員及び救急救命士）の人数（2(6)参照）	5人程度 ※
事務局員（開催の事務を行う者）の人数	数名

※講師の担当人数（6人）を除いて計算しています。

Bコース（災害救援ストレス対策研修（座学））

項目	内容
所要時間	1.5時間程度
講師の人数	1人
参加消防団員の人数	原則50人以上
事務局員（開催の事務を行う者）の人数	数名

4 事務手続

- (1) セーフティ・ファーストエイド研修の開催を希望する市町村等は、実施について基金と開催日の3月前までに事前調整を行い、**様式第13**による助成・後援申込書を基金に提出する。
- (2) 基金は、助成・後援の可否を決定し、**様式第14**による決定通知書により市町村等に通知するとともに、講師の氏名、連絡先等を市町村等に通知する。
- (3) 市町村等は、セーフティ・ファーストエイド研修終了後2月以内（遅くとも当該年度の3月中旬まで）に**様式第15**による完了報告書・助成金交付申請書を基金に提出する。
- (4) 基金は、助成金の額を確定し、**様式第16**による助成金交付通知書を市町村等に送付するとともに、当該年度の3月末日までに市町村等にこれを交付する。

5 助成額等

- (1) 助成の対象とする経費は、セーフティ・ファーストエイド研修の開催に要した経費のうち、次に掲げるものの合計額とする。ただし、その額は、Aコースを選択した場合は40万円を限度とし、Bコースを選択した場合は30万円（参加者が100人以下の場合には20万円）を限度とする。

経費の種類	助成額（消費税を含む。）の基準	
講師等謝金（所得税を含む。）	A	月～金実施 1人につき 講師 32,000円、講師補助者 15,000円
		土・日・祝・休日実施 1人につき 講師 40,000円、講師補助者 20,000円
	B	月～金実施 15,000円 土・日・祝・休日実施 20,000円
講師旅費（宿泊費を含む。）	基金の規程による額	
会場借上料・機材使用料	実費	
食事代・飲料（茶）代	1人につき1,080円を限度の実費	
連絡調整費（市町村等（2(1)のア、ウ及びオ）職員の旅費（交通費・宿泊費のみ））	原則50,000円を限度とした実費 （特段の事情がある場合を除く。）	
その他諸雑費（備品は対象外）	実費	
助成額の合計	上記（講師旅費を除く。）を積算した実支出額	

- (2) 講師及び講師補助者への謝金及び旅費は、基金が直接当該講師及び講師補助者に支払う。
- (3) 連絡調整費は、都道府県、消防補償等事務組合又は都道府県消防協会が実施主体となる場合に助成額の範囲内で原則5万円を限度とした実費（離島での開催など特段の事情が認められる場合を除く。）を当該団体に支払う。

6 研修用品

下表研修用品に掲げる研修用品は、下表に定める者が用意し、それぞれの数量及びその他必要なものは基金及び市町村等の双方が協議して用意するものとする。

表 研修用品

区分	品名	担当
A・B 共通	講義用資料	消防基金
	筆記用具、DVD装置、プロジェクター等	市町村等
A コ ー ス	ファーストエイドキット※（青バック）贈呈用	消防基金
	ファーストエイドキット（青バック）研修用	
	ゴム手袋	
	ターポリン担架	
	ビブス（メッシュベスト）	
	筆記用具	
	止血帯	
	創傷模型	
	全脊柱固定具関連資機材	市町村等
	C P A 対処機材	
	レサシアン	
	無線機（小型トランシーバー等）	

※ファーストエイドキットには、エマージェンシー・バンテージ、ゴム手袋、救急
用ハサミ、ウエットティッシュ、筆記具が収められています。

図4 セーフティ・ファーストエイド研修（セーフティ・ファーストエイド研修（実技+座学））の事務の流れ

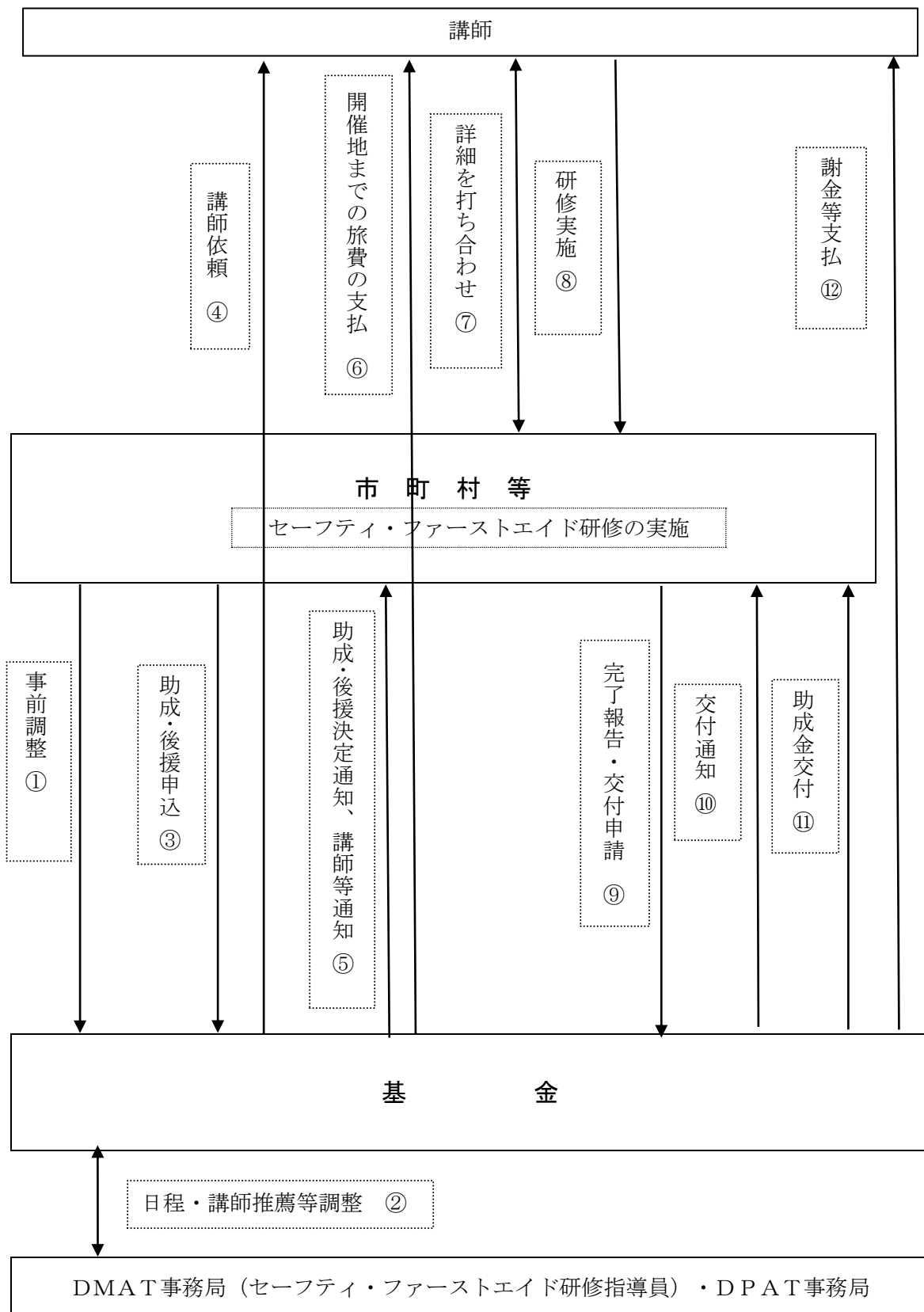
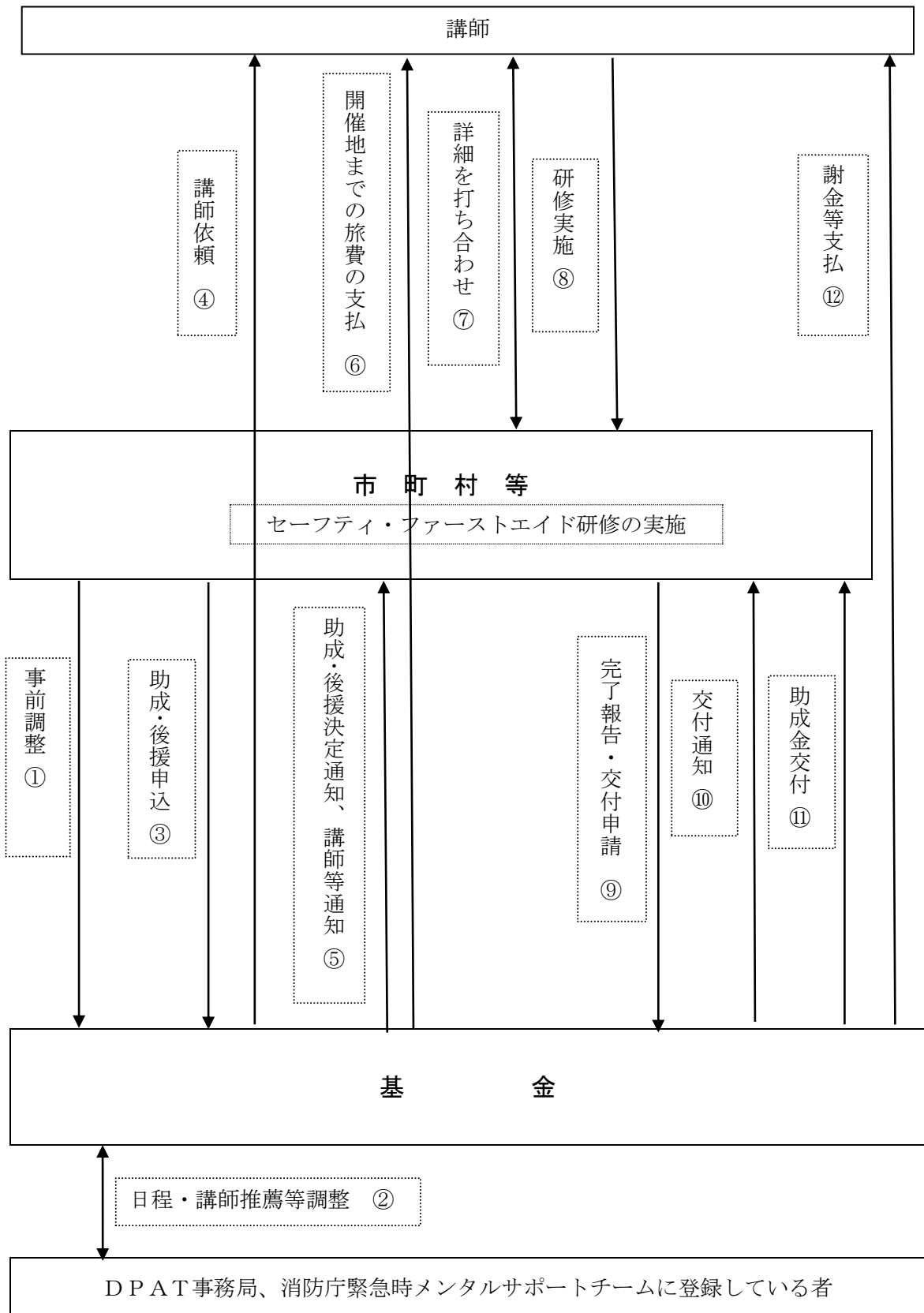


図5 セーフティ・ファーストエイド研修（災害救援ストレス対策研修（座学））の事務の流れ



番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

セーフティ・ファーストエイド研修助成・後援申込書

標記研修の助成・後援について、次のとおり申し込みます。

1 事業実施計画

実施予定日時	平成 年 月 日 () 時 分～ 時 分	
研修内容の選択	A B	左のA・Bから希望するものに○を付けること
実施予定場所	名 称	
	所 在 地	
	最寄駅から会場 までのアクセス	駅から 所要時間 分
参加予定人数	人	
講師補助者人数 (A を選択した場合のみ)	人 (うち謝金対象者 人)	

2 担当者の連絡先

所 属	部 課 (室)
職名・氏名	
所在地等	〒□□□ - □□□□ TEL FAX メールアドレス

(別添) 消防団の現況等を示した資料 (市町村等が研修開催について基金に照会をした際に、必要に応じて基金が依頼した場合に限る。)

様式第 14

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

セーフティ・ファーストエイド研修助成・後援決定通知書

平成 年 月 日付け（文書番号）で貴職から申込みがありました標記研修（平成 年 月 日開催）については、助成・後援することと決定しましたので、通知します。

なお、講師等は下記の者が務めますので、併せて通知します。

また、研修開催の際には、会場に看板や横断幕を設置する等の方法で「基金が助成・後援している」旨を明示して下さい。

記

所属機関	講師等職名	講師等氏名	連絡先	備考

様式第 15

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長 名 印

セーフティ・ファーストエイド研修完了報告書・助成金交付申請書

標記について、研修を完了しましたので報告するとともに助成金を申請します。

1 事業の実績

実施日時	平成年月日() 時分～時分	
研修内容の選択	A B	左のA・Bから開催したものに○を付けること
実施予定場所	名称	
	所在地	
参加人数	人	
講師補助者人数(A を選択した場合のみ)	人(うち謝金対象者 人)	

2 申請額 金 _____ 円(⑨)

(内 訳)

経費の種類	金額(消費税を含む。)
講師及び講師補助者謝金(所得税を含む。)	① 円
講師及び講師補助者旅費(宿泊費を含む。)	② 円
小 計(①～②)	③ 円
会場借上料・機材使用料	④ 円
食事代・飲料(茶)代	⑤ 円
連絡調整費	⑥ 円
その他諸雑費(研修用事務用品代、横断幕返送料を含む。)	⑦ 円
小 計④～⑦(振込額)	⑧ 円
合 計③+⑧	⑨ 円

備考(1) ①+⑧の合計額は、Aを選択した場合は40万円を、Bを選択した場合は30万円を限度（参加者が100人以下の場合には20万円が限度）とし、これに旅費(②)を加算した額を助成額とします。

(2) ③は基金が講師及び講師補助者に直接支払う額です。

(3) ⑥は研修会の実施主体が都道府県、消防補償等事務組合又は都道府県消防協会である場合に原則5万円を限度に記入してください。

(4) ⑧は基金が申請市町村等に振り込む額です。

3 助成金の振込先（市町村等の指定金融機関）

金融機関名	銀行・信金・信組 農協・信漁連				本店 支店
金融機関コード (必ず記入を)				支店コード (必ず記入を)	
<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 (該当種別に必ずレ印を)				口座番号	
フリガナ 預金名義者					

4 担当者の連絡先

所 属	部	課 (室)
職名・氏名		
所在地等	〒□□□ - □□□□	
	TEL	FAX
	メールアドレス	

5 添付書類

- (1) 研修の参加者名簿及び研修の状況を撮影した写真
- (2) 助成対象経費の内訳に係る領収書・明細書等の写し
- (3) 参加者のアンケート（別紙書式例参照）
- (4) 当日のカリキュラム、配布資料
- (5) 市町村等が選定した講師補助者（救急救命士）への謝金及び旅費の振込先がわかる書類

様式第 16

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

セーフティ・ファーストエイド研修助成金交付通知書

平成 年 月 日に開催された、標記研修に係る助成額について、下記のとおり確定し、
交付しますので通知します。

なお、振込額については、助成額から基金が直接講師及び講師補助者支払う謝金及び旅
費を控除した金額となりますので、念のため申し添えます。

記

- 1 助 成 額 金 _____ 円
- 2 振 込 額 金 _____ 円
- 3 振込予定日 平成 年 月 日
- 4 振 込 先 貴職が指定した口座

消防団員等公務災害補償等共済基金 企画課

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館8階

TEL 03-3595-0544 FAX 03-3581-7720

<http://www.syouboukikin.jp>

E-mail: kikaku@syouboukikin.jp